

「山口県多重債務相談強化月間」に伴う 多重債務者向け無料法律相談会 実施要領

1 開催の趣旨

深刻な社会問題である多重債務問題を抜本的に解決するため、平成19年4月、政府において「多重債務問題改善プログラム」が決定され、住民から最も身近な地方自治体において、現に多重債務に陥っている方々に対して債務整理や生活再建のための相談を行う等の体制を整備することとされている。

本県においても、平成19年6月「山口県多重債務者問題対策協議会」を立ち上げ、各種施策を展開しているところであり、この度、この対策の一環として平成21年7月を、「山口県多重債務相談強化月間」と位置づけ、山口県弁護士会、山口県司法書士会、財務省、山口県及び県内市町が協同し、多重債務者向けの無料法律相談会を県下一斉に開催する。

なお、弁護士・司法書士と同席して多重債務相談に当たることにより、行政の相談窓口担当職員・相談員のスキルアップを図る。

2 主催

山口県、開催市町 及び 山口県多重債務者問題対策協議会

3 実施概要等

(1) 開催月日 別紙のとおり

(法律相談時間) 14時～16時30分・18時～20時30分(計5時間)

(2) 開催場所 別紙のとおり

(3) 相談体制等

各箇所において、原則として、連続2日間実施

(前半2.5時間：弁護士との面接相談、後半2.5時間：司法書士との面接相談)

法律相談時間は、相談者一人当たり30分以内

(面接による相談のみ実施する：電話による相談は実施しない)

相談内容は、多重債務問題に限ること

開催市町はもとより周辺市町の担当職員・相談員も参加

4 その他

(1) 経費負担

ア 法律専門家に係る費用

(県弁護士会及び県司法書士会が負担：各会場とも弁護士、司法書士各1名)

イ 会場費・コピー機使用料等(開催市が負担)

ウ 臨時電話費用(県が負担：緊急連絡用)

(2) 行政の役割分担

ア 財務省 ・多重債務相談員の参加(中国財務局 総務部 財務広報相談室)

・担当職員の参加(中国財務局 山口財務事務所 理財課)

イ 山口県 ・県広報誌等による相談会開催周知、予約受付・予約枠の集中管理、担当職員・相談員の参加

ウ 開催市町 ・会場の手配：法律相談室(1室)、事前聴取室(少なくとも2室)、待合室(個人情報保護の観点から独立した部屋が望ま

しい)、コピー機及び会場掲示等

- ・市町広報誌等による相談会開催周知
- ・予約受付
- ・担当職員・相談員の配置

- エ 周辺市町
- ・市町広報誌等による相談会開催周知
 - ・担当職員・相談員の参加

開催日程等

会場名	開催日時	開催場所	摘要
山口	7月 3日(金) 14:00~20:30 7月 4日(土) 14:00~20:30	山口南総合センター (山口市名田島1218-1)	両日とも 前半:弁護士会 後半:司法書士会
柳井	7月10日(金) 14:00~20:30 7月11日(土) 14:00~20:30	柳井市文化福祉会館 (柳井市柳井3718)	両日とも 前半:弁護士会 後半:司法書士会
萩	7月10日(金) 14:00~20:30 7月11日(土) 14:00~20:30	萩総合福祉センター (萩市江向356-5)	両日とも 前半:弁護士会 後半:司法書士会
岩国	7月17日(金) 14:00~20:30 7月18日(土) 14:00~20:30	岩国市民会館 (岩国市山手町1-15)	両日とも 前半:弁護士会 後半:司法書士会
長門	7月24日(金) 14:00~20:30 7月25日(土) 14:00~20:30	日置農村環境改善センター (長門市日置上5880-1)	両日とも 前半:弁護士会 後半:司法書士会
下関	7月25日(土) 14:00~20:30 7月26日(日) 14:00~20:30	市民相談所 (下関市南部町1-1 下関市役所内)	両日とも 前半:弁護士会 後半:司法書士会
光	7月31日(金) 14:00~20:30 8月 1日(土) 14:00~20:30	光市役所 (光市中央6-1-1)	両日とも 前半:弁護士会 後半:司法書士会
山陽小野田	7月31日(金) 14:00~20:30 8月 1日(土) 14:00~20:30	山陽小野田市雇用能力開発 支援センター (山陽小野田市大字西高泊 1261-1)	両日とも 前半:弁護士会 後半:司法書士会